

## ISV 一覧掲載に関する申請要領\_J-GATE3.0

2021年4月

株式会社大阪取引所 IT 開発部 (デリバティブシステム)

| 項目       | 内容   | 備考  |
|----------|--|---|
| 1. 概要    | 株式会社大阪取引所（以下「大阪取引所」という。）の J-GATE3.0 及び J-NET ポータルが提供する（予定を含む）各種機能に対応するシステム又は端末等のサービスを開発・販売する（予定を含む）システムベンダ（情報ベンダーを含む。以下「ISV」という。）で、希望がある場合には、JPX ウェブサイトの大阪取引所が指定するページ（以下「ISV 一覧」という。）に大阪取引所が定める情報を掲載することが可能です。   |   |
| 2. 掲載対象  | ISV  |   |
| 3. 掲載内容  | <p>ISV に関する以下の事項について、ISV 一覧に掲載することで、取引参加者や最終投資家等の市場参加者に情報を提供します。</p> <p>(1) 公表内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 会社名・連絡先</li> <li>② ロゴマーク</li> <li>③ ISV のウェブサイトのリンク</li> <li>④ 製品名、機能等</li> </ul> <p>(2) 分類</p> <p>以下の 2 つの分類に分けて公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 売買系サービス</li> <li>② 相場情報系サービス</li> </ul> | 掲載順は、会社名の ABC 順（日本語名の会社については、ローマ字（ヘボン式）順）となります。 |
| 4. 掲載の条件 | <p>掲載の条件は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 既に J-GATE3.0 の本番環境に接続し安定稼働しているシステム又は端末等のサービスを有していること。又は、J-GATE3.0 と接続したテストをテスト環境において終了し、当該システム又は端末等のサービスを利用者に提供する準備が整っていること。</p> <p>(2) 大阪取引所が定める「別紙_ISV 一覧掲載申請書_J-GATE3.0」を OSE に提出すること。</p>   |   |

| 項目        | 内容   | 備考   |
|-----------|--|--|
|           | <p>(3) 大阪取引所が定めるシステムの動作を確認するチェックリストのチェックが完了し、大阪取引所に提出済みであること。</p> <p>(4) 大阪取引所が必要と認める場合には、大阪取引所が指定する情報を提出すること。</p>   |  |
| 5. 申請方法   | <p>掲載を希望する ISV は、「別紙_ISV 一覧掲載申請書_J-GATE3.0」の各項目を記載の上、当該ファイル及びロゴマーク（jpg 形式）を添付して以下のメールアドレスに送付してください。</p> <p>（JPX サービスデスク）j-gate3@jpx.co.jp</p>  |  |
| 6. 申請開始時期 | <p>申請の受付は 2021 年 6 月から開始します。</p> <p>2021 年 7 月 31 日までに申請が完了した場合、2021 年 9 月 21 日から ISV 一覧に掲載します。</p> <p>2021 年 8 月 1 日以降に申請が完了した場合、2021 年 9 月 21 日以降に随時 ISV 一覧に掲載します。</p>   |  |
| 7. 報告     | <p>大阪取引所が必要と認める場合、「別紙_ISV 一覧掲載申請書_J-GATE3.0」に記載した内容について、報告を求められることがあります。</p> <p>その際は、最新の状況を改めてご報告ください。</p>   |  |
| 8. 掲載の停止  | <p>以下に該当する場合、JPX ウェブサイトにおける掲載を停止することがあります。</p> <p>(1) 大阪取引所が求める報告が行われない場合</p> <p>(2) 申請内容の誤りに対して、その訂正が行われない場合</p> <p>(3) システム又は端末等のサービスが安定稼働していないと大阪取引所が判断した場合</p> <p>(4) ISV の統廃合により会社が消滅した場合</p> <p>(5) その他、大阪取引所が必要と判断した場合</p>  |  |
| 9. 留意事項   | <p>(1) ISV 一覧は、掲載された ISV の提供するシステム又は端末等のサービスの稼働や品質等を保証・認定するものではありません。大阪取引所が ISV のシステム又は端末等のサービスの利用を推奨するような内容の宣伝等を ISV が行うことを禁止します。</p> <p>(2) 「別紙_ISV 一覧掲載申請書_J-GATE3.0」に記載した内容（個人情報を含む）は、本業務に關してのみ使用します。</p> <p>(3) 「別紙_ISV 一覧掲載申請書_J-GATE3.0」に記載した内容に変更があった場合は、速やかに修正の上、ご提出ください。</p> | <p>例) ベンダー等のホームページにおいて、「当社の製品は大阪取引所から認定を受けています」といった記載を行うこと。</p> <p>大阪取引所が、特定の ISV のサービスを認定又はその利用を推奨することはありません。</p> |

以上